
T A C で始める税理士受験

「10・11月からの税理士試験学習法」

T A C 税理士講座

目 次

ページ

テーマ1 税理士への道	1～5
テーマ2 受験計画	6～9
テーマ3 10・11月からの受験プラン	10～11
テーマ4 具体的な学習方法	12～14

テーマ 1

税理士への道

税理士は、納税者の納税義務が適正に実現されるための業務を行うと同時に、国の財政等に直接関係する業務を行っており、社会的に重要な職業です。さらに、その業務内容は、独占業務である税務業務にとどまらず、会計業務、経営コンサルティング及び国際税務など多岐にわたっています。

ただし、税理士になるためには、税理士試験に合格しなければなりません。ここでは、税理士試験の詳細について、データとともに紹介致します。

◆ 1 税理士試験の概要

税理士試験は、例年8月上旬の平日3日間に行われ、合格発表は、例年12月中旬に行われます。税理士試験の特徴として、科目選択制度と科目合格制度があります。

◆ 2 科目選択制度

科目選択制度とは、税理士試験の試験科目全11科目から5科目を選択することができる制度です。試験科目の中には、下記の表で示すような必須科目・選択必須科目等の制約もありますが、この制度により科目選択にかなりの幅が認められています。

会計科目	必 須	簿 記 論	会計科目は、必ず合格しなければなりません。
		財務諸表論	
税法科目	選択必須	法 人 税 法	法人税法または所得税法のどちらか1科目以上は合格しなければなりません。
		所 得 税 法	
	選 択	相 続 税 法	選択科目のうち、酒税法と消費税法、事業税と住民税はどちらか1科目しか選択できません。
		酒 税 法	
		or	
		消 費 税 法	
		固 定 資 産 税	
		事 業 税	
		or	
		住 民 税	
		国 税 徴 収 法	

◆3 試験科目の内容

1 必須科目

科 目	特 徴
簿 記 論	企業の経営活動をどのように記録し、計算するかを学習する科目です。試験は制限時間2時間で3問出題され、第1・2問は大学教授が出題するため学問的、第3問は実務家が出題するため実務的な問題が出題されています。
財務諸表論	株主等に報告するための財務諸表（報告書）を作成するまでの考え方や約束事について学習する科目です。試験は理論と計算に分けて出題され、理論は会計に関する考え方について論述式により、計算は会社法等の法律等に従って実際に財務諸表を作成する形式で出題されています。

2 選択必須科目

科 目	特 徴
法 人 税 法	会社の儲けに対して課される税金について定めた法人税法という法律の考え方を学習する科目です。試験は理論と計算に分けて出題され、理論は法人税の規定を論述させる形式で、計算はある会社の納付すべき法人税額までを求めさせる具体的な形式で出題されています。
所 得 税 法	私たち個人が1年間に稼いだ儲けに対して課される税金について定めた所得税法という法律の考え方を学習する科目です。試験は理論と計算に分けて出題され、理論は応用問題と個別問題をそれぞれ論述させる形式で、計算は自営業を中心とした個人の納付すべき所得税額までを求めさせる具体的な形式で出題されています。

3 選択科目

科 目	特 徴
相 続 税 法	財産が無償で個人から他の個人に渡った場合に財産を取得した者に課される税金について定めた相続税法という法律の考え方を学習する科目です。試験は理論と計算に分けて出題されますが、簿記の知識を必要とせず、理論と計算は密接に関連しているため、効果的な学習が可能な科目といえます。
酒 税 法	アルコール飲料に対して課される税金について定めた酒税法という法律の考え方を学習する科目です。試験は理論と計算に分けて出題され、理論は酒税法の体系的な理解を問う問題が多く、計算は酒類製造業者の1月間に出庫した酒類に対して納付すべき酒税額を求めさせる具体的な形式のものが出題されています。
消 費 税 法	消費税は、商品の販売やサービスの提供などに対して課税され、価格に上乗せされて最終的には消費者が負担する間接税で、事業者が預かった税金を計算する科目です。試験は他の科目と同じように理論と計算に分かれて出題されます。税理士の実務で最も重要な科目のひとつといえます。
固定資産税	土地・家屋・償却資産といった固定資産に対して課される税金について定めた地方税法という法律の中の固定資産税編についてその考え方を学習する科目です。出題傾向が安定していて学習しやすく、他の科目と同じように理論と計算に分かれて出題されています。
事 業 税	事業活動を行う法人又は個人は公共施設の利用が不可欠であり、この公共施設の維持・保護等の経費負担として都道府県がその事業者に対して課する税金が事業税です。試験は通常、理論を中心に出题され、特に第1問の理論の内容が事例問題であるため合否のカギとなっています。なお、法人税に関する知識があれば効率的に学習できます。
住 民 税	所得のある個人及び法人等に対して課される税金で、地方税法に定められている都道府県税及び市町村民税に関する部分を総称したものです。試験は理論と計算に分けられ、理論は個人及び法人から各1問の計2問、計算は総合問題又は個別問題が出題されます。なお、所得税に関する基礎知識があれば効率的に学習できます。
国税徴収法	国税徴収法は単に国税の徴収のみならず、地方税等の徴収のベースとなっている大切な法律です。試験の出題はその殆んどが論述形式の理論問題と短答問題で占められています。法律がどのように関連しているのか理解することを目的としているため簿記の知識は全く必要ありません。

◆4 科目合格制度

科目合格制度とは、1科目ずつ受験することができ、1度合格した科目は生涯有効になる制度です。つまり、1度の受験で5科目すべてに合格する必要はなく、毎年少しずつ合格科目を積み重ねることにより、複数年かけて5科目合格を達成すればよいのです。したがって、1年に1科目ずつ確実に合格し、5年計画で税理士になる資格を取得することも可能です。

会計士試験は主に若年層が受験者の中心であるのに対し、税理士試験は、学生、社会人、主婦、定年退職者といった幅広い受験層となる最大の要因はこの『科目合格制度』にあります。

また、科目合格の段階でも評価され、就職や転職に当たり有利に働くことも、科目合格制度のメリットです。つまり、一歩ずつステップアップ（キャリアアップ）を図りながら、着実にゴールを目指すことができます。

科目合格制度のポイント

- ・1度で5科目合格する必要はなく、1科目ずつ受験できる
- ・受験科目ごとに合否が判定され、合格科目は翌年以降の試験が生涯免除される
- ・科目合格の段階でも評価される（就職・転職に断然有利！）



一歩ずつステップアップしながら、確実に税理士資格を取得できる！

◆5 合格基準

税理士試験の合格基準は、各科目ともに満点の60%（すなわち60点）となっていますが、出題される問題の難易度やボリュームに関わらず、各科目の合格率は、ほぼ10～15%で毎年安定しています。つまり税理士試験は、全受験者のうち上位10～15%の人が合格する**競争試験**といふことができます。

◆6 税理士試験に合格するためには

税理士試験は、どの科目の出題もボリュームが多く、2時間という制限時間内にすべてを解答できる問題はほとんど出題されません。言い換えれば、**本試験ですべて解答する必要はないのです**。なぜなら、満点の60%（つまり60点）以上が、公表されている合格基準だからです。

また、難易度については、年によりかなりバラツキがあります。ある年の合格ラインはT A Cでの予想配点で70点位、明くる年では40点位というように、簡単な年と難しい年では約30点もの開きがあります。では、なぜ毎年一定の合格率を保っているのでしょうか？

実は、正解率の高い解答箇所の高い配点を置き、正解率の低い解答箇所は配点を軽くする等の採点上の調整が行われているのです。したがって、難しい箇所が解答できたか否かではなく、受験生の多くが解答できる基本的事項をどれだけ確実に得点したかで、合否は決まります。

合格のポイント

- ・ 2時間では解けきれないボリュームの問題が毎年出題される
- ・ 難易度に関係なく毎年一定の合格率を保っている
- ・ 合否をわけるのは基本的事項の正解率



基本的事項をしっかり固め、それを確実に得点していくことが大切！



参 考 最近5年間の科目別合格率の推移

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
簿 記 論	13.7%	14.9%	12.5%	14.2%	9.9%
財務諸表論	15.2%	18.5%	15.2%	16.1%	16.0%
法 人 税 法	12.3%	12.4%	12.3%	11.0%	12.1%
所 得 税 法	12.9%	12.3%	12.7%	12.8%	13.4%
相 続 税 法	11.8%	10.2%	9.8%	12.4%	14.7%
酒 税 法	11.1%	11.3%	10.2%	10.8%	10.4%
消 費 税 法	10.9%	11.5%	10.1%	13.3%	12.4%
固定資産税	9.7%	11.9%	14.1%	10.3%	10.0%
事 業 税	13.9%	12.6%	9.6%	10.1%	13.8%
住 民 税	15.4%	8.6%	15.0%	14.6%	18.2%
国税徴収法	9.1%	9.7%	10.9%	11.1%	11.3%

テーマ 2

受験計画

どのような試験でも受験計画が大切であることはいうまでもありません。特に税理士試験は「科目合格制度」「科目選択制度」といった特徴があるので、受験計画が、他の国家試験に比べ複雑かつ重要になります。税理士試験の受験計画を立てるにあたっては、「長期的目標（何年で5科目に合格するか?）」と「短期的目標（次の試験でどの科目を受験するか?）」の2つの目標を明確に持つて下さい。

◆1 長期的目標（何年で5科目に合格するか?）

何年で合格するかは、「可処分時間（学習に当てられる時間）がどれくらいあるか」、「簿記の知識はあるか」、「どの科目を選択するか」等によって左右されますが、**学生の方や受験に専念できる環境にある方は2～3年、可処分時間が制約される社会人の方は3～5年位を目安にするのが一般的です。**

◆2 短期的目標（次の試験でどの科目を受験するか?）

短期的目標を定めるにあたっては、必ず次の3つのステップを踏んで下さい。

1 本試験までの可処分時間を正確に見積もる（ステップ1）

どれだけ能力のある方でも、学習に充てる時間が物理的に不足していると、良い結果を得ることはできません。下記の表に基づいて可処分時間（学習に充てられる時間）を計算してみましょう。

(1) (単位：時間)

	月	火	水	木	金	土	日	合 計
可処分時間								

(2) 1週間当たり 時間 × 学習開始～本試験まで 週間 = 時間

2 受験可能な科目を洗い出す（ステップ2）

ステップ1で見積もった可処分時間の範囲内で学習可能な科目を洗い出します。なお、税理士試験の各試験科目は、下記の図の通りボリュームがマチマチです。ボリュームの少ない科目を組み合わせることで、仕事をしながらでも1年で複数科目の受験も可能となります。少しでも早い合格を目指す方には、是非おすすめです。



（注） 標準学習時間には、TACでの講義時間を含みます。なお、学習時間は個人差がありますので、目安としてお考えください

3 受験科目を決定する（ステップ3）

税理士試験における各科目はそれぞれ特徴点があります。ステップ2で洗い出した受験可能な科目のうち、どの科目を受験するかは、その特徴点を正確に把握するとともに、次の3つの事項を考慮するとおのずと決まります。

(1) 税理士試験における簿記知識の必要性

税理士試験の試験科目の大半は、簿記と深く関連しています。各試験科目の学習にあたって必要な簿記知識は下記に示す通りです。

簿記の知識が不要な科目	相続税法	酒税法	固定資産税	国税徴収法
簿記3級の知識が必要な科目	消費税法	事業税		
簿記2級の知識が必要な科目	簿記論	財務諸表論	所得税法	
簿記論・財務諸表論の知識が必要な科目	法人税法			
所得税法の知識が必要な科目	住民税			

(2) 相乗効果が期待できる科目の組み合わせ

下記に示した科目同士にはそれぞれ関連性があるため、組み合わせて学習したり、続けて学習すると、学習負担が軽減される等、相乗効果が期待できます。

- | | | | | | | | |
|---|------|---|-------|---|------|---|------|
| ① | 簿記論 | & | 財務諸表論 | ② | 法人税法 | & | 所得税法 |
| ③ | 法人税法 | & | 事業税 | ④ | 所得税法 | & | 住民税 |
| ⑤ | 所得税法 | & | 相続税法 | | | | |

(3) (趣味や合格後の実務等を考慮して) 興味のもてる科目を選ぶ

税理士試験は1科目受験の場合でも、長い期間学習を継続しなければなりませんので、興味のもてる科目を選択することを是非おすすめします。例えば、将来の自分の税理士像をイメージし、それに必要な科目を選択することにより、前向きに取り組むことができます。「好きこそものの上手なれ!」、楽しみながら知識を身に付けて下さい。

- | | | | | |
|------------------------|------|------|-------|------|
| ① 実務に直結する税法科目 | 法人税法 | 所得税法 | 相続税法 | 消費税法 |
| ② 会社相手に仕事をしたい方向けの税法科目 | 法人税法 | 消費税法 | 事業税 | |
| ③ 個人相手に仕事をしたい方向けの税法科目 | 所得税法 | 相続税法 | 住民税 | |
| ④ 資産税関連の仕事をしたい方向けの税法科目 | 所得税法 | 相続税法 | 固定資産税 | |

(4) 理論(暗記)が得意か、計算が得意か?

税理士試験の試験科目は、基本的に理論と計算の双方が出題されますが、下記の図の通り、科目によって配点が異なったり、一方のみ出題される科目もあります。したがって、理論・計算のいずれが得意なのかによって、科目を選択するのもよいでしょう。

計算100／理論 0	簿記論				
計算 70／理論 30	酒税法				
計算 50／理論 50	財務諸表論	法人税法	所得税法	相続税法	
	消費税法	固定資産税	住民税		
計算 30／理論 70	事業税				
計算 0／理論100	国税徴収法				

◆3 1年目の科目選択

1 科目選択上の留意点

(1) 会計科目（特に簿記論）は早めに受験

簿記論・財務諸表論といった会計科目は必須科目であり、その知識は法人税法、所得税法及び消費税法等の科目の学習において役立ちます。よって、早めに受験することをおすすめします。

また、簿記論で学習する会計処理の意味、目的及び裏側に隠れている背景などを財務諸表論で学習することから、これらの科目は同時に学習すると相乗効果が期待できます。

しかし、それぞれボリュームがあるため、いずれか1科目選択するのであれば、簿記論から受験することをおすすめします。

(2) 法人税法・所得税法・事業税・住民税は2回目以降に受験

法人税法・所得税法といった選択必須の科目はボリュームが多いため、税理士試験の学習スタンスが確立した2回目以降に受験されることをおすすめします。

また、事業税や住民税は、法人税法・所得税法と深く関連することから、これらは法人税法・所得税法と同時に、もしくは学習後に受験するのが好ましいといえます。

2 簿記入門講座の活用

税理士試験の主要な試験科目を学習するにあたっては、簿記検定2級(商業簿記)程度の知識が必要になりますが、この知識は簿記入門講座で得ることができます。

簿記入門講座は、教室講座のほか、ビデオ(DVD)講座あるいは通信講座でも学習できます。これらを受講し、本格的な学習をスムーズに行ってください。

簿 記 入 門 Ⅰ

⇒

簿 記 入 門 Ⅱ

⇒

税 理 士 試 験 科 目

テーマ 3

10・11月からの受験プラン

税理士受験の学習開始時期は一般的には9月です。TACでも9月から各科目ともレギュラーコース（または年内完結コース）がすでに開講しています。

ただし、今からでも9月から学習をスタートされた方に十分追いつくことができます。ここでは、10・11月から税理士受験を開始される場合の学習プランについて説明します。

◆ 1 教室講座

1 追っかけビデオ（DVD）フォロー（無料サービス）

教室講座の開講日が過ぎてしまったコースについては、既に教室講座で実施した講義をビデオ（DVD）講座で受講し、教室日程に追いついたところで教室講座に合流することができます。

例えば、簿記論・レギュラーコース等の週2回講義があるコースを受講する場合、10月初めから週3回ペースで追っかけフォローで受講すれば11月中旬に、週4回ペースであれば10月下旬に教室講座に合流できます。

消費税法・レギュラーコース等の週1回講義があるコースを受講する場合では、10月初めから週2回ペースで追っかけフォローで受講すれば10月下旬に教室講座に合流できます。

2 音声DLフォロー（無料サービス）

音声DLフォローとは、教室講座で受講する同一コース・同一科目の音声ファイルと講義録をインターネットからパソコンにダウンロードできるフォローシステムです

iPod等のポータブルデジタルオーディオプレーヤーを使えば、通勤・通学時間、休憩時間など場所や時間を選ばずに受講が可能です。

3 Webフォロー（有料サービス）

Webフォローとは、教室講座で受講する同一コース・同一科目をWeb通信またはダウンロード通信でフォロー受講できるフォローシステムです。これを利用して教室日程に追いつき、教室講座に合流することも可能です。また、このシステムは、教室合流後も欠席フォローや効果的な復習ツールとして活用できます。

◆2 ビデオ（DVD）講座または通信講座

通学回数に制約のある方は、ビデオ（DVD）講座または通信講座を利用し、最後までご自身のペースで受講されることをおすすめします。

1 ビデオ（DVD）講座

ビデオ（DVD）講座とは、TACのビデオルームにて講義の視聴をしていただく形態の学習メディアです。視聴日程については、各自の都合に合わせて自由に決められます。ただし、あらかじめ予約手続が必要となりますのでご注意ください。

2 通信講座

時間的制約等の理由により通学できない方向けに、自宅に居ながらにして通学しているのと同じ効果が得られるように、TACでは通信講座による学習メディアに力を注いでおります。具体的な通信講座の学習メディアは次の通りです。

- (1) 映像学習メディア ⇨Web通信講座、DVD通信講座
- (2) 音声学習メディア ⇨カセット通信講座

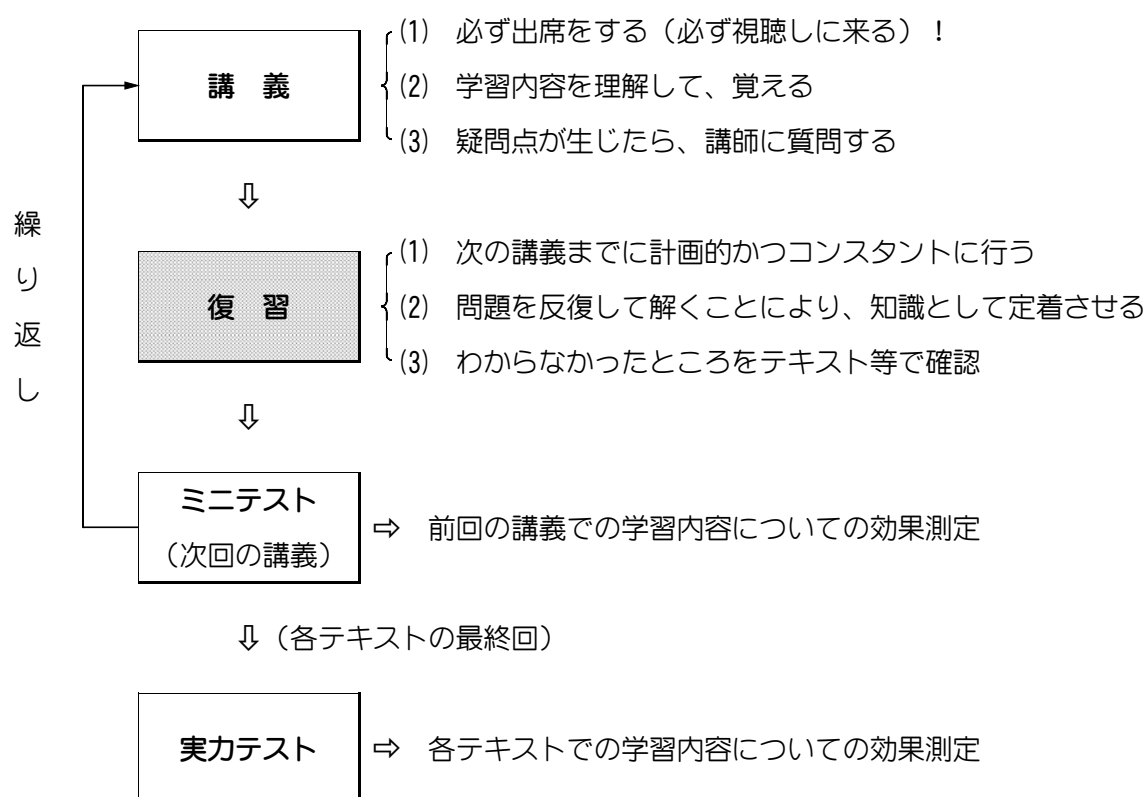
テーマ 4

具体的な学習方法

ここでは、TAC方式カリキュラムに基づく具体的な学習方法について紹介致します。

なお、通信講座の受講をお考えの方もいらっしゃると思いますので、その場合の学習方法についても言及します。

◆1 教室講座（ビデオ講座）の場合



◆2 講義

みなさんが学習を進めるうえで、最も重要なのは学習内容を正確に理解して覚えるということです。講師陣自らが研究し作成しているテキストとトレーニング（問題集）を用いて、初学者の方にもわかりやすく講義を行いますので、必ず講義には出席をしましょう。

また、疑問点が生じたら、すぐ講師へ質問をするように心がけましょう。なお、講師への質問は、講義の開始前、休憩時間及び終了後に直接してもらうことができます。また、講義以外でも、質問電話やi-supportによるメールでの質問にも対応しています。

講師は、皆さんが学習を進めていく上での「ツール」ですから、どんどん活用してください。

◆3 復習

講義以外の学習については、基本的に復習のみでかまいません。その回の講義で学習した内容の復習は、トレーニング等を使用して、必ず次の講義までに終わらせるように心がけて下さい。具体的には、トレーニング等の問題を反復して解答することにより、知識の定着化を図ることになります。また、トレーニング等を解答した時に間違えてしまった箇所は、テキストや質問電話・i-support等を利用してしっかり確認をとりましょう。

◆4 ミニテスト・実力テスト

毎回の講義の最初の時間でミニテストを実施します。これは、前回の講義での学習内容が理解できているかどうかの効果測定です。また、テキストを一冊消化するごとに実力テストを実施します。これは、そのテキストの学習内容が理解できているかどうかの効果測定です。必ずミニテストと実力テストは受けて自分の実力を確認するように心がけましょう。



参 考 欠席時のフォローシステム

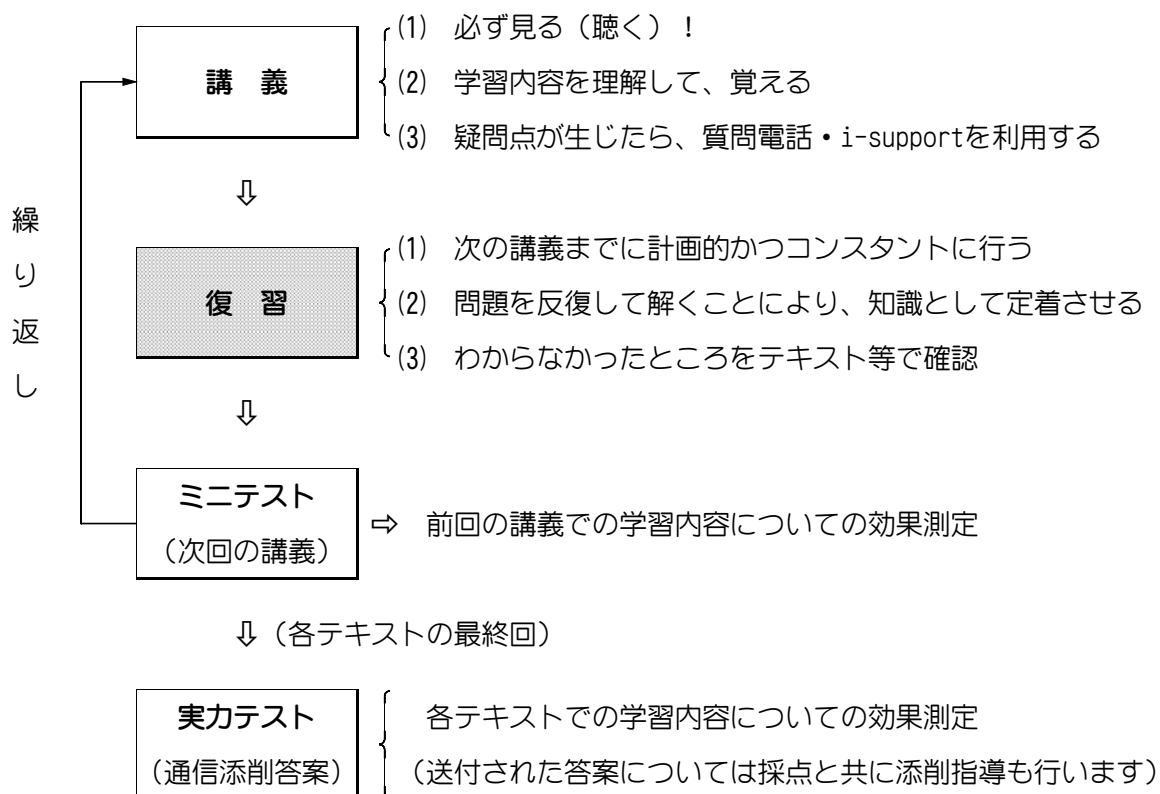
TAC税理士講座では、教室の講義を欠席した場合のフォローシステムを充実させております（パンフレット参照）。

具体的には次のものがあります。

- 1 クラス自由出席制
- 2 テープレクチャー制度
- 3 カセットダビングサービス
- 4 DL（ダウンロード）フォロー
- 5 ビデオフォロー制度（有料）
- 6 Webフォロー（有料）

◆5 通信講座の場合

なお、在宅学習の場合の学習方法も基本的には教室通学の場合と同じです。



参考 スクーリング制度

すべての通信講座には「スクーリング制度（月1回のペースで教室で無料受講できる制度）」というフォローシステムも設けています。教室の臨場感を味わいたい場合や、他の受講生のレベルを知る上で大変有用です。

最後に

本日は、お忙しい中、当セミナーにご参加頂きありがとうございました。
税理士という仕事は本当に魅力ある職業ですので、是非ともチャレンジして下さい。TAC税理士講座一同、皆さんの1年でも早い税理士試験合格をサポート致します。